お部屋探しCAFE
ヘヤギメ！®
TEL 052-481-8888

◇ノリタケの森が「Flower＆和紙展」◇

ノリタケの森は4月3日まで、名古屋市西区則武新町3の1の36のノリタケの森ギャラリー展示室でコラボ写真展Flower＆和紙展」を開催している。

写真家、宮川邦雄氏とアートフラワデザイナー、西田義信
展示する
開催時
時）まで
（電話0

Nagoya Business

会社の一生

設立から事業承継まで

◆43◆

株主総会で合意が必要

社長の退職金の意味

社長も70歳に近づきましたら、そろそろ後継者へのバトンタッチを考えます。バトンタッチするということは社長が勇退されるということです。そこで、長年、会社のために命をかけずっとがんばってきた経営者が代表取締役を退任される際に、オーナー企業の場合、役員退職慰労金を支給することがよくあります。

役員退職慰労金は在任中の会社への功労に報いることや勤続に対する報奨として支給され、退職金の持つ意味合いは従業員の場合と同様といえますが、従業員退職金と役員退職金とではその支給要件はまったく異なります。従業員退職金制度が整備されている会社では、退職金の支給要件などが就業規則で定められており、従業員が退職し、支給要件を満たしている場合は、退職金を支給するのは会社の義務です。

役員の報酬（退職金を含む）は、お手盛りの危険があるため、会社の定款に定められるほか、株主総会の決議によらなければならないとされております。会社に役員退職金規程が整備されていても、株主総会の決議で「退職金贈呈の議案」が否決されれば、会社は役員退職金を支給することができません。

最近は、特に上場企業では役員退職金を廃止する企業も増えております。業績連動型報酬体系やストックオプション、役員報酬の一部を自社株取得に向けたりとか、いろいろな形態があります。しかし、中堅、中小企業では、オーナー経営者や同族役員が多く、役員在任期間が長期にわたるケースも多いです。30年をこえることも少なくありません。超長期の経営の安定と会社への寄与度がかなり大きいので、勤続、功労に報いることも必要であると思います。

具体的な支給手続きとしてはまず取締役会を開催し、退職慰労金を支給すべきか否かを協議します。次に株主総会を開催し、役員退職慰労金規程などの内規や慣行が確立している場合は、取締役会への金額

・支払期日
・支払方法

等の決議を一任しますが、確立していない場合は、株主総会にて金額を提示し決定します。

【中小企業経営支援協議会、保険コンサルタント　エフケイ専務　杉原繁樹】

若手経営者 震災受け奮起

被災地支援へ物資提供

ブルーなど　福島に直接届ける

トイレットペーパーなどの物資を有志が持ち寄った

愛知県内の若手経営者が東日本大震災の被災地支援に立ち上がった。

室内工房ホームズ（清須市）の伊藤善直社長やブルー（名古屋市）の乾敏幸取締役営業部長が中心となって、ツイッターやブログ、経営者らの集まりで物資の支援を呼びかけた。

有志から集まった物資は、水、コメ、ヒーター、サランラップ、トイレットペーパー、紙おむつ、マウスウォッシュ、除菌用ハンドジェルなどさまざま。品目を限らず、被災地で活用できるものを募

きたい」と語った

支援物資は伊藤社長と乾取締役が避難所となっている福島県喜多方市の押切川公園体育館まで車で届ける。

リーダーシップ磨け

名商が5月12日　事例研究セミナー

名古屋商工会議所は5月12日午前10時から、名古屋市中区の同会議所で、人材育成・能力開発講習会「あなたならどうする！リーダーシップ体験講座」を開催する。

低迷する日本経済打破に向け、真のリーダーシップを持つ人材が求められている。同講習会は、管理者やリーダーを対象に、「判断力」「指導力」「問題解決力」を伸ばすことを目的に開催。

講師には、ベイスマネジメント社長の真殿

1万4
一般2万
定員は30
せは同会
・会員支
52・2
5）まで。

無料PC相談室開講

中川生涯
来月から9月まで

など）、
計算・名
インター
対応。初
談に応じ
パソコン
wsXP。
開催日
1・3木
日は休み
は午後1
後3時
せは、同
話052
883）